

すべての子どもたちに  
いきいきとした放課後を！

**春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
2011年度総会 議案書**



**日時 2011年5月15日 10時～**

**場所 春日部市民文化会館 小会議室(1)**

## 目次

### 総会次第

- 第1号議案 2010年度 活動報告  
2010年度 決算報告  
春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約の改定について
- 第2号議案 2011年度 活動計画  
2011年度 予算案
- 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約  
添付資料1) 2010年度、1年間の経緯  
添付資料2) 連絡会との事務連絡に関する要望書  
添付資料3) 放課後児童クラブの設置・運営に関する要望書  
添付資料4) 「放課後児童クラブの設置・運営に関する要望書」への回答（保育課）



### 総会次第

1. 開会の言葉
2. 代表あいさつ
3. 議長及び書記の選出
4. 議事
  - ①第1号議案 2010年度 活動報告  
2010年度 決算報告
  - ②第2号議案 2011年度 活動計画  
2011年度 予算案
5. 議長・書記の解任
6. 役員選出
7. その他討議次項
  - ①おやつシステムの変更の影響について
  - ②今後の活動方法と引継ぎ等について
8. 閉会の言葉

## 2010年度 活動報告

### 1) はじめに

「春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会」（以下、連絡会）の発足から3年が経過しました。定期的な情報交換の機会を作ると言う点では、その趣旨について各父母会の理解も得られ、大きな混乱も無く着実にスケジュールをこなす事ができたと思います。

しかしながら、子ども達の放課後生活の充実を目指すための行政への働きかけについては、多少の成果は見られるものの、なかなか受入れられない項目が多く、要望実現の難しさを痛感せずにはられません。ハードウェア面（施設の拡充や指導員の人数、保育時間など）については、他市町村との差がはっきりと見えると言うこともあり、少しずつですが充実してきていると思います。一方ソフトウェア面（保育内容の充実、指導員の待遇改善、指導員教育の充実など）に関しては、表向きの数値的な比較が難しい事もあり、なかなか要望が受入れられていません。おやつ購入方法と店舗の制限が導入されたり、指導員の対外研修参加が10年前と比較して大幅に減少するなど、管理する側の都合により明らかに「後退」していると思われる項目もあります。

作年度は特に、社会福祉協議会（以下、社協）が新たに主催した「放課後児童クラブ運営連絡会議」のスタートを理由に、当連絡会との懇談会や対市要望交渉などが断られる事態となり、私たちの要望を訴える手段が益々奪われている状況にあります。

学童保育が「ある」事が当たり前の時代になりましたが、ただ受け皿が有ると言うだけではなく、いかにして真に子どもたちのための保育環境を・・・特にソフト面を・・・充実させることができるのか？これからの父母の活動にも、その意識が求められているのではないのでしょうか。

以下、昨年度に掲げた活動重点項目に沿って、具体的な成果を検証します。

### 2) 2010年度、重点項目と成果

#### ①希望者全員の入室と保育内容の充実を図る

例年、最低限の要望として、高学年含めた希望者全員の入室を訴えてきました。一昨年には豊野や幸松、上沖などで増設が実現しましたが、あくまでも「大規模クラブ解消」を建前としたものであり、行政からは「できるだけ受入れる」とはいうものの、都合がつかなければ高学年が「切り捨てられる」状況は変わっていません。こうした中、新年度から内牧クラブで高学年の入室が却下されるという事態となってしまいました。

公設の学童保育でも、高学年までの受け入れを条例でうたっている市町村はたくさんあります。その時々都合でOKだったりNGだったりするのではなく、行政が責任を持って受け入れ態勢を作る様に訴えていく必要があります。

#### ②大規模クラブ分割効果の検証

分割後の日常生活についての問題や悩みを検証していく予定でしたが、限られた会議時間の中で殆んど話し合う機会を作れませんでした。施設面での不自由さを訴えているクラブがいくつかありましたので、対市要望書の中に盛り込みましたが、個別クラブからの要望については「調査して個別に回答する」という内容の回答しか得られませんでした。

①の入室問題も含め、父母からの要望をいかにして行政に伝え、訴えていくか、その手段を再構築する必要があると思います。

### ③会員相互の交流を図り、情報を共有する

作年度第1回の代表者会議で、「会長や役員が代わると過去の状況や他クラブの状況が判らない」との意見が多く出されました。限られた時間の中で多くの情報を共有し、意見交換を行なう事の難しさを痛感します。そこで今年度は、「父母会活動」と「市・社協への要望」の2点について父母会への事前アンケートを実施し、その集計結果を開示する事でクラブ間の共通理解の助けとしながら、会議を進めてきました。今後の各クラブでの活動や要望検討の参考にしていただければと思います。

## 2010年度の活動実績

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2010年5月9日	総会		活動計画、予算、役員人事
2010年5月19日		事務局長 保育課訪問	連絡会からの連絡・問合せに関する要望 提出（関口課長、須田主幹対応） 代表者会議への出席依頼 → 拒絶
2010年5月28日		第1回 事務局会議	第1回代表者会議準備
2010年6月8日		事務局長 社協訪問	連絡会からの連絡・問合せに関する要望 提出（樋川主査対応） 代表者会議への出席依頼 → 拒絶
2010年7月6日		第2回 事務局会議	第1回代表者会議準備
2010年7月10日(土)	第1回 代表者会議		放課後児童クラブの状況 社協主宰「運営連絡会」の内容を振り返る
2010年9月6日		第3回 事務局会議	第2回代表者会議準備 対市要望書の作成について
2010年10月14日		第4回 事務局会議	第2回代表者会議準備 アンケート集計結果（要望・父母会）検証
2010年10月17日(日)	第2回 代表者会議		来年度予算に向けた要望検討 （アンケート結果説明） 父母会活動アンケート集計結果説明
2010年11月	要望書提出		「放課後児童クラブの設置および運営に関 する要望書」提出 （メールにて、保育課あて）
2010年11月25日	要望書回答		「放課後児童クラブの設置および運営に関 する要望書」に対する回答 （メールにて、保育課より）
2011年1月23日		第5回 事務局会議	第3回代表者会議準備
2011年2月19日(土)	第3回 代表者会議		「子ども・子育て新システム」勉強会 連絡会での活動や資料について意見交換
2011年5月8日		第6回 事務局会議	総会準備
2011年5月15日(日)	2011年度総会		活動報告、会計報告 「おやつ代変更の影響について」「活動方法 と引継ぎし易い環境作りについて」

# 2010年度決算報告

(会計年度2010.4.1～2011.3.31)

## [収入の部]

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
会費	249,000	207,300	-41,700	年額300円×691世帯
諸収入	0	46	46	利息
繰越金	106,882	106,882	0	2010年度繰越金
合計	355,882	314,228	-41,654	

## [支出の部]

項目	予算額	決算額	残額	備考	
会議費	総会費	20,000	10,000	-10,000	総会講師謝礼
	会場費	15,000	7,790	-7,210	会場使用料
	保育費	30,000	24,000	-6,000	保育謝礼
	その他	10,000	17,871	7,871	茶菓、他
宣伝費	ホームページ利用料	6,000	5,670	-330	
活動費	交通費・参加費	60,000	6,900	-53,100	研修会等
事務費	事務・通信・印刷費	60,000	31,968	-28,032	
予備費	その他	20,000	1,774	-18,226	香典
会費返金		0	103,650	103,650	150円×691世帯
合計	221,000	209,623	-11,377		

収入合計 314,228円－支出合計 209,623円＝ 104,605 円

※ 残金 104,605 円は次年度に繰り越します。

## [特別会計]

収入) 2009年度繰越金	1,188,242	支出)	
利息	262		0
	<u>1,188,504</u>		<u>0</u>

収入合計 1,188,504円－支出合計 0円＝ 1,188,504 円

※ 残金 1,188,504 円は次年度に繰り越します。

以上のとおり会計報告をします。

会計委員 百戸 景子

## 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約改正について

3年間の会計状況を振り返り、本会の必要経費の実態に即した会費設定を行なうことを目的に、会費の改定を行ないたいと思います。

### 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約

#### 第15条 会費

<改正前>

本会の会費は、会員・個人会員・賛助会員共に1世帯あたり年額 300 円とする。

↓

<改正案>

本会の会費は、会員・個人会員・賛助会員共に1世帯あたり年額 200 円とする。

## 2011年度活動計画（案）

### 1) 活動目的と重点項目

今年度も、「放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくこと」を目的として活動を行います。その実現のために、下記の重点項目を中心に活動を行っていききたいと思います。

#### ①希望者全員の入室と保育内容の充実を図る

高学年をも含めた希望者全員の入室、施設や保育内容の充実、改善を求めて、対市交渉を中心とした活動を行います。特に重要な要望については、今までどの様な経緯を経て来たのか、現状はどうなっているのかを詳細に記載し、父母側、行政側が認識を一致させて交渉できるよう、配慮していきます。

保育内容の充実については、特に指導員の待遇改善や教育の充実を重点として要望していきます。

#### ②連絡会の活動について、共通理解の浸透を図る

毎年、会長や役員が交代になると、「今までの経緯がわからない」「なぜこの様な活動が必要なかわからない」という声が聞かれます。その都度説明していくことが求められますが、会議の時間は限られており、会議の回数を増やす事は役員の負担増にもなり、好ましくありません。そこで、時間を有効に使うため共通理解を深めるための各種資料を作成し、各父母会役員や会員父母同士が定例会での話し合いなどに活用できる様にしたいと思います。

#### ③会員相互の交流を図り、情報を共有する

各児童クラブの間に存在する、施設の違い、環境の違いなどを検証し、クラブ固有の問題をどう考え、連絡会としてどの様に行政に訴えていくか、研究と検討を行います。また、代表者会議当日に効率良く話し合いができるよう、事前の情報収集や資料配布などを活用していきます。



## 2) 2011年度 活動計画 (案)

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2011年5月15日	総会		活動計画、予算、役員人事
2011年5月		第1回 事務局会議	第1回代表者会議準備
2011年6月12日(日)	第1回 代表者会議		放課後児童クラブ実情把握、情報交換
2011年9月		第2回 事務局会議	第2回代表者会議準備
2011年10月22日(土)	第2回 代表者会議		対市要望書検討
2011年10月			対市要望書提出
2011年11月		第3回 事務局会議	要望交渉準備
2011年11月	対市要望交渉		(保育課&社協出席依頼)
2012年1月		第4回 事務局会議	第3回代表者会議準備
2012年2月19日(日)	第3回 代表者会議		新年度に向けて
2012年3月		第5回 事務局会議	総会準備
2012年4月		第6回 事務局会議	総会準備
2012年5月20日(日)	2012年度総会		活動報告、会計報告

※会議日程は、各クラブでの年間計画を立て易くするために、現時点で予想される日程を記入していますが、実際の状況・都合によって変更になる場合があります。

※事務局会議は、必要に応じて適宜開催します。表に記された日程はあくまでも目安です。

## 2011年度予算(案)

(会計年度2011.4.1～2012.3.31)

### [収入の部]

項 目	前年実績	予算額	比較増減	備 考
会 費	207,300	160,000	-47,300	年額200円×800世帯
諸 収 入	46	0	-46	
繰 越 金	106,882	104,605	2,277	2010年度繰越金
合 計	314,228	264,605	-49,623	

### [支出の部]

項 目	前年実績	予算額	比較増減	備 考	
会 議 費	総会費	10,000	10,000	0	総会講師謝礼
	会場費	7,790	15,000	7,210	会場使用料
	保育費	24,000	30,000	6,000	保育謝礼
	その他	17,871	20,000	2,129	茶菓、他
宣 伝 費	ホームページ利用料	5,670	5,670	0	
活 動 費	交通費・参加費	6,900	20,000	13,100	研修会等
事 務 費	事務・通信・印刷費	31,968	40,000	8,032	
予 備 費	その他	1,774	20,000	18,226	
会費返金		103,650	0	-103,650	余剰金額により返金
繰 越 金		104,605	103,935	-670	
合 計		314,228	264,605	-49,623	

# 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約

## 第1章 総則

### 第1条 名称

この会は、春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会という。(以下「本会」という。)

### 第2条 目的

本会は、放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくことを目的とする。

### 第3条 事業

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 子どもたちの豊かな放課後生活を実現するため、安定的かつ継続的な保育環境を実現する。
2. 保育内容の充実及び向上を図るため、会員相互の交流を図る。
3. 他地域の学童保育情報を会員で共有する。
4. その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。

### 第4条 構成

本会は、以下で構成される。

1. 会員 目的に賛同する春日部市内の放課後児童クラブ父母会。
2. 個人会員 目的に賛同する個人で、子どもが春日部市の放課後児童クラブに入室している者。
3. 賛助会員 上記以外で、目的に賛同する個人。

## 第2章 機関

### 第5条 機関

本会に、次の機関を置く。

1. 総会
2. 代表者会議
3. 事務局

### 第6条 総会

総会は、本会の最高決議機関であり、会員、個人会員および賛助会員で構成し、原則として年1回開催する。ただし、代表者会議が必要と認めるときは、すみやかに臨時総会を開催しなければならない。尚、賛助会員は総会への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

### 第7条 代表者会議

代表者会議は、会員、個人会員および賛助会員で構成する。代表者会議は、総会に次ぐ決議機関であるとともに、本会の執行機関であり、必要に応じて年間数回開催する。尚、賛助会員は代表者会議への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

### 第8条 定足数と決議

総会および代表者会議は、会員の過半数の出席で成立し、決議は出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

### 第9条 事務局

事務局は、会員メンバーおよび賛助会員により構成し、本会の目的を達成するために、企画、立案、情報収集、連絡、会計等の事務処理を行う。

### **第3章 役員**

#### **第10条 役員**

本会に、次の役員を置く。

1. 代表 1人
2. 副代表 1人
3. 事務局長 1人

#### **第11条 役員の任務**

1. 代表は、本会を代表し、会の円滑な運営を進める。
2. 副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時はその職務を代行する。
3. 事務局長は、事務局を統括し、会の活動を推進するための実務を行う。

#### **第12条 役員の選出方法**

本会の役員は、代表者会議で推薦し、総会の承認を受ける。

#### **第13条 役員の任期**

役員の任期は、総会から翌年の総会までの1年とし、再任を妨げない。

#### **第14条 役員の補充**

役員に欠員が生じたときには代表者会議の承認を得て補充できる。但しその任期は前任者の在任期間とする。

### **第5章 会計**

#### **第15条 会費**

本会の会費は、会員・個人会員・賛助会員共に1世帯あたり年額 200 円とする。  
尚、会員の会費は、4月1日時点の在籍世帯数を以って算出する。

#### **第16条 運営経費**

本会の運営経費は、会費、その他の収入をもって充てる。

#### **第17条 会計年度**

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日までとする。

#### **第18条 会計監査**

会計監査は、事務局員以外から選出し総会の承認を受ける。会計監査は、本会の経理状況を監査し、代表者会議・総会に報告する。

### **第6章 付則**

#### **第19条 規約の改正**

この規約は、総会の決議により改正することができる。

#### **第20条 細則**

この規約の実施に必要な細則は、別に定める。

#### **第21条 発効**

この規約は、2008年2月24日から発効する。

添付資料 1) 2011年度 1年間の経緯概略

- 5月9日 **総会**  
1年間の活動計画を決定。  
講演会「放課後の生活を保障するとは」 講師：下浦忠治先生
- 5月19日 **事務局長、保育課訪問、関口課長、須田主幹と対談。**  
「連絡会との事務連絡等に関する要望」提出 添付資料 1)  
代表者会議への保育課と社協出席依頼  
→ 「6月に全クラブを対象とした「運営連絡会」を予定しているため、  
父母への説明はそちらで対応。代表者会議には参加しない」との回答。
- 6月8日 **事務局長、社協訪問、樋川主査と対談。**  
「連絡会との事務連絡等に関する要望」提出(保育課に提出したものと同一内容)
- 5月28日 **保育課・社協主宰の「運営連絡会」について、事務局より保育課にメールにて質問**  
(会議名称、日時、通知時期、議題、連絡会メンバー(0B)の出席&発言可否、議事録作成予定)
- 6月1日 **保育課よりメール回答**  
「社協主宰会議のため、直接社協にお問合せください」
- 6月 **社協より回答**  
「全クラブの現役父母を対象とした会議のため、貴会事務局(0B父母)の出席はお断りする。議事録公開の予定は無し。」
- 6月27日 **放課後児童クラブ運営連絡会議(社協主宰)**  
保育課、社協、各クラブ父母最大2名まで。  
指導員は発言できず。議事録公開せず。
- 7月10日 **第1回代表者会議**  
(年間計画では6月26日であったが、「運営連絡会議」と重なったため延期)  
〈主な意見と議論〉
  - ・事務局より、春日部の放課後児童クラブの簡単な歴史と現状を説明。  
なぜ父母会が必要なのか、連絡会は何を目的としているのか、など。
  - ・会長や役員が変わった父母会から「どうやったら良いかわからない」などの声。  
会長が継続しているクラブからのアドバイスなども出される。
  - ・そもそも父母会の役割は何か？どこまでやれば良いのか？お手本はないのか？
  - ・「運営連絡会」出席クラブから、おやつ代の活用や補助方法について疑問。  
他クラブはどうしているのか？要望したら、一部で購入店舗追加の動きもあり。
  - ・「運営連絡会」出席クラブから、備品の購入についての疑問。  
市が提供するものと父母会が補助しなければならないものの定義が曖昧。
  - ・「父母会の意義と目的に関する参考資料」を事務局で作成する。  
各クラブの父母会の活動状況について調査し、全クラブに公開する。
- 9月 **「対市要望アンケート」「父母会活動に関するアンケート」実施**

- 10月17日 **第2回代表者会議**  
 <主な意見と議論>
- ・事務局より情報とお願い。「子ども・子育て新システム」  
 「全国学童保育研究集会（千葉）」「春日部市の指定先更新」  
 「父母会アンケート集計結果」「父母会の意義と目的」などについて。
  - ・アンケート結果を元に、対市要望書の内容を検討。出席クラブの意見を取り入れ、  
 「重点要望」とそれ以外の要望を分類。事務局案に修正を加える。  
 後日配布する要望書完成版を元に、11月に行なわれる「運営連絡会」で要望を訴えていく。
- 11月4日 **「放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書」提出**（保育課へ、メールにて）  
 →添付資料 3)
- 11月25日 **要望書への回答**（保育課より、メールにて）  
 →添付資料 4)
- ・概ね、「予算の範囲内で必要に応じて対応」との回答。
  - ・社協担当業務（保育内容や指導員の待遇、教育など）については、「指定先に申し伝えます。」しかし、社協からは回答無し。
- 11月27日 **第2回 放課後児童クラブ運営連絡会議**（社協主宰）  
 第1回同様、非公開。
- 2月19日 **第3回代表者会議**
- ・「子ども・子育て新システム」に関する勉強会。（講師：阿部登志雄氏）  
 反対署名協力をお願い。
  - ・総会および来年度に向けての意見交換。  
 「おやつ代システム変更の影響について総括を」「年度代わりで引継ぎし易い工夫」  
 などについて意見。総会の際に追加議題として取り上げる事に。
- 4月 **内牧クラブで、新年度から高学年が入室不許可**
- 5月15日 **総会**

経緯説明：

2010年度活動中に、事務局長より保育課に対し放課後児童クラブの状況について問い合わせを行なった際に、「今後は現役の父母から問い合わせを行なってください」との通達を受けた。連絡会は現役の父母が作る団体であり、事務局長がたまたま卒業生の父母であるからとあって、「現役の父母からの問い合わせではない」という理由にはならない。そこで代表より電話で講義した結果、「年1回、事務局長を窓口とする旨を文書で提出する」事となった。

同一内容の文書を、保育課長あてと社会福祉協議会局長あてに提出した。

春日部市 保育課長 殿

### 放課後児童クラブ父母会連絡会からの貴課へのご連絡・お問い合わせについて

平成22年5月19日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

代表 加藤照美（幸松放課後児童クラブ）

拝啓

貴職におかれましては益々ご活躍のことと存じ上げます。また、春日部市の放課後児童クラブ運営にあたりましては日頃よりご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、当連絡会では、去る5月9日に平成22年度総会を開催し、今年度の活動方針ならびに役員を決定いたしました。本年度の役員につきまして、下記の通りお知らせいたします。

代表 加藤照美（幸松放課後児童クラブ）

副代表 高木和枝（武里放課後児童クラブ）

事務局長 土井幹夫

今後、当会からの貴課へのご連絡ならびにお問い合わせ、会議への出席のお願いなどにつきましては、事務局長が一括して行ないますので、その旨ご承知下さいます様、お願いいたします。また、当会に関する貴課よりのご質問、ご連絡等につきましても、全て事務局長にご連絡をいただきます様、お願い申し上げます。

私たちは、各クラブの父母会代表者が集まって様々な意見を交換し、子どもたちの放課後の生活を第一に考えて活動していきます。今後も様々な面で貴課にご協力をお願いする事と存じます。何卒よろしく願い申し上げます。

敬具

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 加盟クラブ

粕壁放課後児童クラブ父母会

内牧放課後児童クラブ父母会

武里放課後児童クラブ父母会

幸松放課後児童クラブ父母会

豊野放課後児童クラブ父母会

備後放課後児童クラブ父母会

八木崎放課後児童クラブ父母会

緑放課後児童クラブ父母会

上沖放課後児童クラブ父母会

立野放課後児童クラブ父母会

宮川放課後児童クラブ父母会

小淵放課後児童クラブ父母会

武里南放課後児童クラブ父母会

武里西放課後児童クラブ父母会

以上

春日部市長  
石川 良三様

## 放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書

2010年11月  
春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
代表 加藤照美(幸松放課後児童クラブ)

貴職におかれましては益々ご活躍のことと存じ上げます。また、春日部市の放課後児童クラブ運営にあたりましては日頃よりご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会は、春日部市の放課後児童クラブ運営の一層の充実・発展を願い、発足しました。私たちは、子どもたちが毎日の放課後を過ごす環境を、少しでも改善したいと切に願っております。放課後児童クラブの運営に関しては、埼玉県が2003年に「放課後児童クラブ運営基準」を設けたのに続き、2007年には国が、「放課後児童クラブガイドライン」を作成しました。しかし現実には、まだまだ基準を満たさない点が数多く存在し、たくさんの課題が残されています。

今回、私たちは市内の放課後児童クラブ全てに対し、「放課後児童クラブの設置・運営に関する要望アンケート」を実施しました。更に、このアンケート結果を元に、代表者会議を開いて内容を検討し、下記に列挙する要望事項をまとめました。

「日本一子育てしやすい町」を掲げる春日部市において、子ども達の放課後の生活環境を少しでも改善して行ける様、これら要望の実現のため、予算措置を含めた格別なご配慮を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

### 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 加盟クラブ父母会

粕壁放課後児童クラブ 父母会	緑放課後児童クラブ 父母会
内牧放課後児童クラブ 父母会	上沖放課後児童クラブ 父母会
武里放課後児童クラブ 父母会	立野放課後児童クラブ 父母会
幸松放課後児童クラブ 父母会	宮川放課後児童クラブ 父母会
豊野放課後児童クラブ 父母会	小淵放課後児童クラブ 父母会
備後放課後児童クラブ 父母会	武里南放課後児童クラブ 父母会
八木崎放課後児童クラブ 父母会	武里西放課後児童クラブ 父母会

### <要望>

#### 1. 放課後児童クラブの運営について

<重点要望：ほぼ全てのクラブ共通の要望です>

##### 1) 高学年も含めた希望者全員の入室

現在、「施設に余裕のある場合に限り」という条件付きながら、高学年も含めた希望する家庭の児童全てが受入れていただいている事は、大変ありがたい事です。引き続き、希望者全員の入室受入れをお願いすると共に、必要な場合は施設の増設を積極的に実施してください。

##### 2) 指導員の増員

大規模クラブの分割に伴い、本年度は指導員の大幅な増員が実施されました。しかし、これまでに指導員の退職や事故などのため、一部のクラブで指導員の欠員が生じ、異動や応援などの措置が取られています。欠員が生じているクラブについては、新規採用も含めた早急な対応をお願いします。また、育児休暇や事故などの欠員に対応して正規指導員が常時配置される様、余裕を持った配属体制を確立してください。



＜その他要望：重点要望以外にアンケートで提案された要望です＞

- ・保育時間の延長（朝 7:30～、夕方～19:00）
- ・保育料の値下げ（さいたま市では 4,000 円）
- ・保育料の兄弟割引
- ・高学年の保育料減額
- ・男性指導員の増員
- ・産休だけでなく育児休業中でも希望者に対して入室許可
- ・2 教室の場合は各部屋に指導員を複数配置（正善）

2. 指導員および保育内容について

＜重点要望＞

1) 指導員研修の充実

指導員の資質向上のためには、日々の研修が欠かせません。計画的に研修を実施していただくと共に、外部団体が実施する研修への参加をある程度義務化し、外部研修への指導員の自主的な参加に対しても、参加費の負担など積極的にバックアップしてください。

また、指導員の業務を理解し、労務管理を適切に行なうために、指定先の管理職員についても外部研修に参加させてください。

2) 指導員の待遇改善

放課後児童クラブ指導員は、子ども達の安全で豊かな放課後生活を保障するという、専門性と責任を要する職種であり、ある意味で教員や保育士に匹敵する重責を担っています。にもかかわらず、給与面ではそれに見合った待遇を得られておらず、多くの指導員が自身の生活と仕事の継続に困難さを感じているのが実態であり、「半数以上が3年以内に退職している」という実態があります。優秀な人材を確保すると共に、指導員がモチベーションを高く保ちながら長年にわたり従事できる事が、保育内容の充実に直結する要素です。

そのためにも、指導員の給与のベースアップと共に、経験給のアップおよび加算年数の増加を実施してください。

＜参考データ 1＞資格別平均年収

（厚生労働省 平成 20 年 賃金構造基本統計調査）

（総務省 平成 19 年 地方公務員給与実態調査）

職業	年収	平均年齢
小中学校教員	742.4 万円	43.8 歳
看護師	473.9 万円	35.9 歳
准看護師	402.9 万円	44.5 歳
保育士	322.5 万円	33.5 歳

＜参考データ 2＞春日部市の放課後児童クラブ指導員給与および年収（平成 18 年度）

勤続年数	給与月額	年収（超勤手当を除く）
1 年目（0 年）	131,500 円	2,169,750 円
2 年目（1 年）	133,500 円	2,202,750 円
.....	.....	.....
11 年目以降	151,500 円	2,499,750 円

＜その他要望＞

- ・研修の内容の統一
- ・指導員の給料アップ

- ・モデル就業規則の策定
- ・指導員の配属バランス（経験年数など）
- ・指導員の相談などへのサポートの充実
- ・父母会行事参加に対する積極的なバックアップ

#### 4. 施設改善、その他について

##### <重点要望>

##### 1) 必要設備・備品の明確化

前回の春日部市児童クラブ運営連絡会（6月27日実施）において、市や社協が支給できるものが不明確であり、知らずに父母会で購入していたという例があり、指導員もその実態を把握していない事が判明しました。現状で、市や社協が購入して支給できるものとそうでないものを明確にしてください。

##### 2) 学校からの連絡の徹底

多くの場合、学校と児童クラブとの連絡は教頭もしくは教務主任を窓口に行っているケースが多いと考えられます。しかし、現実には学級閉鎖や行事の実施・中止などの連絡が、児童クラブに届かないケースが多く見られます。学校からの情報が速やかに伝達されるよう、改善をお願いします。例えば、児童クラブ担当教諭の選任や、専用のお便りボックスの設置および徹底した活用などを学校側（教育委員会）に要請してください。

##### 3) 運営連絡会議事録の作成と公開

保育課と社協が主宰する「放課後児童クラブ運営連絡会」が今年度から開催されていますが、議事録が公開されていません。この会議は、行政と運営主体、利用者の3者が情報交換、意見交換を行い、以って放課後児童クラブのより良い運営を実現する拠り所となる会議と理解します。従って、議事録の作成と公開が必要です。議事録を作成し、全クラブの父母向けに公開してください。

##### <個別要望：各クラブからの要望>

- ◎トイレの増設（八木崎、粕壁、内牧）
- ◎入口の舗装改善（八木崎、雨天時のぬかるみがひどい）
- ◎ひさしの増設（八木崎、傘立てが雨に濡れる）
- ◎壁紙の張替え（八木崎）
- ◎建物（プレハブ）の耐震補強工事（八木崎）
- ◎冷蔵庫の増設（八木崎）
- ◎保育室の拡張（八木崎、粕壁）
- ◎駐車場から学童までの足元のセンサーライト設置（八木崎）
- ◎飲み水に対する浄水器の設置（八木崎）
- ◎畳の張替え（宮川）
- ◎ドアの補修（正善）
- ◎網戸の補修（正善）
- ◎エアコンの定期点検（武里南）
- ◎学校～クラブ間の街灯の増設（武里、クラブが校外のため、特に冬場は薄暗く危険）
- ◎ロッカーの増設（内牧）
- ◎毛虫の駆除（八木崎）
- ◎テレビの購入（緑、写りが悪くなっている）
- ◎エアコンの効き悪いので改善を（豊野）
- ◎クラブでのネット環境の整備（上沖、連絡網やメール配信などに利用したい）
- ◎DVD、ビデオのレンタル（牛島）

以上

## 放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書についての回答

### 1. 放課後児童クラブの運営について

＜重点要望：ほぼ全てのクラブ共通の要望です＞

#### 1) 高学年も含めた希望者全員の入室

現在、「施設に余裕のある場合に限り」という条件付きながら、高学年も含めた希望する家庭の児童全てが受入れていただいている事は、大変ありがたい事です。引き続き、希望者全員の入室受入れをお願いすると共に、必要な場合は施設の増設を積極的に実施してください。

●高学年児童につきましては、条例で定める1年生から3年生までの入室決定後、定員に余裕のある場合に限り条件付きで入室を認めております。

※条件:高学年の入室後に低学年児童の入室希望があり定員を1割以上超えることになった場合は、高学年児童に退室をしていただく。

#### 2) 指導員の増員

大規模クラブの分割に伴い、本年度は指導員の大幅な増員が実施されました。しかし、これまでに指導員の退職や事故などのため、一部のクラブで指導員の欠員が生じ、異動や応援などの措置が取られています。欠員が生じているクラブについては、新規採用も含めた早急な対応をお願いします。また、育児休暇や事故などの欠員に対応して正規指導員が常時配置される様、余裕を持った配属体制を確立してください。

●常勤指導員の人数については、入室児童数により基準を定めております。基準以上の配置をすることはできません。通常の欠員補充（育児休暇、事故など特殊な場合以外）については、速やかに対処するように指定管理者である社会福祉協議会に指導します。

＜その他要望：重点要望以外にアンケートで提案された要望です＞

- ・保育時間の延長（朝 7:30～、夕方～19:00）
- ・保育料の値下げ（さいたま市では 4,000 円）
- ・保育料の兄弟割引
- ・高学年の保育料減額
- ・男性指導員の増員

●ご意見として賜ります。

- ・産休だけでなく育児休業中でも希望者に対して入室許可⇒育児休業中は児童の保育に欠けなため入室要件には当てはまりません。
- ・2教室の場合は各部屋に指導員を複数配置（正善）⇒常勤指導員については、児童の入室人数により配置しております。臨時指導員を含めて複数配置となっております。

### 2. 指導員および保育内容について

＜重点要望＞

#### 1) 指導員研修の充実

指導員の資質向上のためには、日々の研修が欠かせません。計画的に研修を実施していただくと共に、

外部団体が実施する研修への参加をある程度義務化し、外部研修への指導員の自主的な参加に対しても、参加費の負担など積極的にバックアップしてください。

また、指導員の業務を理解し、労務管理を適切に行なうために、指定先の管理職員についても外部研修に参加させてください。

## 2) 指導員の待遇改善

放課後児童クラブ指導員は、子ども達の安全で豊かな放課後生活を保障するという、専門性と責任を要する職種であり、ある意味で教員や保育士に匹敵する重責を担っています。にもかかわらず、給与面ではそれに見合った待遇を得られておらず、多くの指導員が自身の生活と仕事の継続に困難さを感じているのが実態であり、「半数以上が3年以内に退職している」という実態があります。優秀な人材を確保すると共に、指導員がモチベーションを高く保ちながら長年にわたり従事できる事が、保育内容の充実に直結する要素です。

そのためにも、指導員の給与のベースアップと共に、経験給のアップおよび加算年数の増加を実施してください。

### <その他要望>

- ・研修の内容の統一
- ・就業規則の統一と徹底
- ・指導員の配属バランス（経験年数など）
- ・指導員の相談などへのサポートの充実
- ・父母会行事参加に対する積極的なバックアップ

●指定管理者である社会福祉協議会に要望内容を申し伝えます。

## 3. 施設改善、その他について

### <重点要望>

#### 1) 必要設備・備品の明確化

前回の春日部市児童クラブ運営連絡会（6月27日実施）において、市や社協が支給できるものが不明確であり、知らずに父母会で購入していたという例があり、指導員もその実態を把握していない事が判明しました。現状で、市や社協が購入して支給できるものとそうでないものを明確にしてください。

●市で購入する備品については、指導員に提示しております。

#### 2) 学校からの連絡の徹底

多くの場合、学校と児童クラブとの連絡は教頭もしくは教務主任を窓口に行っているケースが多いと考えられます。しかし、現実には学級閉鎖や行事の実施・中止などの連絡が、児童クラブに届かないケースが多く見られます。学校からの情報が速やかに伝達されるよう、改善をお願いします。例えば、児童クラブ担当教諭の選任や、専用のお便りボックスの設置および徹底した活用などを学校側（教育委員会）に要請してください。

●各学校により、一律の方法ではありませんが、情報伝達が迅速に行われるよう連携に努めてまいります。

#### 3) 運営連絡会議事録の作成と公開

保育課と社協が主宰する「放課後児童クラブ運営連絡会」が今年度から開催されていますが、議事録が公開されていません。この会議は、行政と運営主体、利用者の3者が情報交換、意見交換を行い、以って放課後児童クラブのより良い運営を実現する拠り所となる会議と理解します。従って、議事録の作

成と公開が必要です。議事録を作成し、全クラブの父母向けに公開してください。

●主催者である社会福祉協議会の方針によるものです。

＜個別要望：各クラブからの要望＞

- ◎トイレの増設（八木崎、粕壁、内牧）⇒施設の構造上増設することはできません。
- ◎入口の舗装改善（八木崎、雨天時のぬかるみがひどい）
- ◎ひさしの増設（八木崎、傘立てが雨に濡れる）
- ◎壁紙の張替え（八木崎）
- ◎建物（プレハブ）の耐震補強工事（八木崎）
- ◎冷蔵庫の増設（八木崎）
- ◎保育室の拡張（八木崎、粕壁）
- ◎駐車場から学童までの足元のセンサーライト設置（八木崎）
- ◎飲み水に対する浄水器の設置（八木崎）
- ◎畳の張替え（宮川）
- ◎ドアの補修（正善）
- ◎網戸の補修（正善）
- ◎エアコンの定期点検（武里南）
- ◎学校～クラブ間の街灯の増設（武里、クラブが校外のため、特に冬場は薄暗く危険）
- ◎ロッカーの増設（内牧）
- ◎毛虫の駆除（八木崎）
- ◎テレビの購入（緑、写りが悪くなっているので）
- ◎エアコンの改善（豊野、効きが悪いので）
- ◎クラブでのネット環境の整備（上沖、連絡網やメール配信などに利用したい）
- ◎DVD、ビデオのレンタル（牛島）

●施設設備整備につきましては、施設の状態を考慮し、必要かつ可能な場合は予算の範囲内で対処いたします。なお、修繕等につきましては、毎年指導員を通じて連絡していただいております。今後、クラブからの個別要望等につきましては、全クラブ対象の「放課後児童クラブ運営連絡会」の席にて各クラブ父母代表から承ります。